

令和3年度中野区介護サービス事業所集団指導(訪問系サービス) でいただいた質問に対する回答

令和4年1月5日に書面開催にて実施した集団指導(訪問系サービス)において、いただいた質問、感想及び意見に対する回答は以下のとおりです。

【問1】

P3⑧利用者への説明・同意等に係る見直しの項目で、二つ目の☆署名によらない方法～の最後に「なお、この考え方は区市町村によって異なる場合がありますので、ご注意ください」と書いてありますが、中野区の考え方はどうなのでしょう。

【回答】

P3⑧二つ目の☆、なお書きより前が中野区の考え方です。具体的には、中野区は、政府の方針を踏まえ、署名によらない方法も認めています。署名によらない方法により利用者の同意を得る場合には、利用者への説明・同意・交付がいつどのように得られたかを記録に残してください。

【問2】

P4虐待のための委員会について、毎月会議を開催するなどは、施設には当てはまるが、訪問の場合にも毎月必要なのかどうか。小規模の事業所にまでこれが必要かどうか、もっとよく知って検討してもらいたい。

【回答】

虐待の防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催の頻度について、厚生労働省から特に示されていません(介護保険最新情報 Vol.945 他)。中野区としては制度の主旨を鑑みて、事業所の規模にかかわらず最低でも年1回の開催が必要であると考えています。また、虐待等が発生した場合は、迅速に対応する必要があることから適時適切な開催が求められます。

【問3】

○業務継続計画を早めに着手して、いざと言う時の備えにしていきたいと思います。
○事業継続計画については、経過措置があるもののすぐに取り組みなければならない事項です。訪問介護事業所だけでなく法人全体としての支援体制や地域との連携を含めて、早々に取り組みたいと考えております。

【回答】

令和6年3月31日までは努力義務となっていますが、現状のコロナ渦においても、介護サービス事業所には業務継続が求められますので、早めの取り組みをお願いします。

【問4】

○感染症が広がってきていますのでマスクの2重 手洗い、うがいの徹底、毎日の検温を利用者や本人、本人の家族、ヘルパー、ヘルパーの家族に徹底してもらうようにしております。

○幸いにも今のところ、利用者、従業員共にコロナ感染報告がないが、今後オミクロンが流行することを考えると今後も感染症対策はしっかりと行わなければならないと感じています。

【回答】

常日頃から感染対策にご尽力いただき、ありがとうございます。第6波では、今まで以上に多くの高齢者や介護サービス事業所の職員への感染が拡大しています。改めて、感染対策を見直すとともに、引き続き感染を拡大させないための感染の徹底をよろしく申し上げます。

【問5】

感染症の対策に関しても、今回の新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっているうえでの措置だと思うが、これは落ち着いてもこれだけのことを常におこなうてはいけないかが疑問。

【回答】

新型コロナウイルス感染症を契機とした側面もありますが、今後も新型のインフルエンザや新種の感染症の発生も危惧されています。従前からのインフルエンザやノロウイルスなども感染対策に不備があると多くの方に感染を広げてしまいます。特に高齢者が利用する介護サービス事業所においては、常日頃からの感染症対策が重要であると考えています。

【問6】

この2年間感染対策について取り組んできましたが、職員のメンタル面でのケアが大切になってきています。組織として法令順守し、安心な体制を築いていく上で、職員目線でモチベーションが上がるような配慮をしていきたいと思えます。濃厚接触者への訪問などの課題を抱えつつ、同時に虐待や身体拘束への対応、感染対策、災害対策など委員会等の開催などが求められているものが増えていますが、職員の人数も限られていますので、効率性も考慮しながら進めていきたいと思えます。

【回答】

ご指摘の通り、介護事業所には多くの課題への取組みが求められています。ひとつひとつの課題に対応する中で、事業所間で共有できる取組みなどありましたら、集団指導等の場を活用して情報提供していきたいと考えています。

【問7】

サービス提供責任者の人員は維持できておりますが、介護ヘルパーの高齢化が進んでおります。事業所・法人だけでの人材募集に限界を感じております。中野区からも大々的に発信して頂ければ助かります。

【回答】

介護人材の裾野を広げる取組みとして、令和3年度より介護に関する入門的研修を開始し、研修修了者と介護施設等との就職相談会を実施しています。

また、初任者研修や実務者研修、生活援助従事者研修の費用、介護福祉士の受験費用の助成といった、キャリアアップについても引き続き支援していきます。

今後も、事業所連絡会と協力した介護の魅力発信や、介護に対する理解の促進に努めながら、イメージアップを図っていききたいと思います。(高齢者支援基盤整備係・管理企画係)

【問8】

研修もそうですが、利用者宅での担当者会議も減り、それぞれの立場では、把握していても共有する難しさを痛感します。新規サービスに同行するにしても、毎回サービス提供責任者とヘルパーが、同行しているとご家族もコロナ禍での不安があるようです。ヘルパーにはしっかりサービス内容を覚えてもらい、のちの苦情などにならないようにと考えてはいますが、悩みどころです。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのやり取りが制限されていますが、利用者や家族の不安が軽減できるよう担当者間の情報共有及び密接な連絡を行い、適切な介護サービスが提供できるよう引き続きよろしくをお願いします。

【問9】

現状、当社では高齢者に対する虐待の報告はありませんが、資料の高齢者虐待チェックシート活用し、未然に防げるように引き続きしていこうと思いました。

【回答】

ぜひ、ご活用いただき、どのようなことが虐待にあたるのかを十分留意し、今後とも適切なサービスの提供をお願いします。

【問10】

実地指導や集団指導の実施にあたっては、今後の新しい生活様式などを配慮して、柔軟な対応をしていくことが望ましいと思いました。

【回答】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、集団指導については書面による開催とアンケート形式による出席確認、実地指導については一部オンラインを導入して実施しました。

中野区としても実地指導や集団指導のあり方について検討し、今後とも柔軟な対応を行っていきます。

【問11】

○各利用者様へサービスを提供させてもらっているが、訪問介護計画書がケアプランに沿ったものであるかどうか。今一度確認する機会になりました。

○実地指導における主な指導事項の部分で書類の不備がある事に気づきました。修正を行いました。制度改正の内容についても改めて確認し、事業所内で周知をしました。

○PDCAサイクルの推進について、内部への周知がこれから必要であると感じた。

○コロナの対応で追われている中、虐待、ハラスメント、業務継続計画もしっかりと従業者に周知徹底をおこなっていかねばいけないと感じました。

○掲載頂きました資料を事業内で回覧し、日頃の事業内容の確認を行って参りたいと思います。

○今一度、正しく拠点運営できているか確認しようと思いました。有難うございました。

○もう一度、業務が適切に行われているかどうか、チェックしてまいります。

○事業所運営をしていく中で疑問点等がありましたら、その都度ご相談させていただきます。よろしくお願い致します。

【回答】

事業所全体での日々の業務を改めて確認し、見直しを行うことも集団指導目的の一つです。

事業所全体のスキルアップのためにも、制度改正の内容を含めて確認・周知をお願いします。

今後とも、適切な運営を継続していただくとともに、運営における疑問点があれば、介護事業者係まで、ご相談ください。

問合せ先

介護・高齢者支援課介護事業者係

03-3228-8878(直通)